

報道機関各位

青森県農林水産部
農林水産政策課長
(公印省略)

高病原性鳥インフルエンザに関する農林水産省への要望活動について

このことについて、国内で過去最多となる殺処分を行った経験を今後の防疫態勢の更なる強化に生かすため、北海道東北地方知事会を代表して農林水産省への要望活動を実施することとしましたので、取材していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日はマスク着用等の感染対策をお願いいたします。

記

- 1 実施日時 令和5年1月24日(火) 15:50~16:05 (15分程度)
- 2 場 所 農林水産大臣政務官室 (農林水産省本館3階)
- 3 要 望 者 青森県知事 みむら 三村 しんご 申吾 (北海道東北地方知事会会長)
新潟県副知事 はしもと 橋本 けんじろう 憲次郎
- 4 要 望 先 農林水産大臣政務官 つのだ 角田 ひでお 秀穂
- 5 要望事項
 - (1) 大規模農場におけるリスク分散について
 - (2) 財政支援について
 - (3) 発生道県の人的負担軽減について
 - (4) 家畜防疫員の確保について
 - (5) 関連事業者への支援について
 - (6) 防疫資材の安定供給及び広域備蓄について
 - (7) その他発生道県への支援強化について
- 6 その他
 - (1) 取材を希望される場合は「別紙様式」により、1月23日(月)12時までに農林水産政策課企画調整グループへお知らせください。(当日の実施時間、場所及び要望先については、急遽変更となる場合がありますので、当日連絡先も併せてお知らせください。)

- (2) 取材等における要望場所への入館については、各自手続を行ってください。
- (3) 本要望活動については、冒頭のみ取材可能です。以降の取材は、担当の指示に従ってください。
- (4) 角田農林水産大臣政務官との意見交換終了後に、農林水産省が指示する場所でぶら下がり取材を受ける予定です。

【参考：北海道東北地方知事会の構成県について】

- ・北海道、東北地方6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）及び新潟県の知事により構成されており、現在、青森県知事が会長となっている。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部農林水産政策課 課長代理 中村 義人 企画調整G GM 長内 秀揮
電話番号	直通 017-734-9457 内線 中村 (4970)、長内 (4979)
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳 (内線：4966) 次長 (農商工連携推進監) 成田 澄人 (内線：4967)

【提出先】 農林水産政策課 企画調整グループ 柴田 宛て
電 話：（代表）017-722-1111（内線4981）
（直通）017-734-9457
FAX：017-734-8133

取材申込連絡票

〔高病原性鳥インフルエンザに関する農林水産省への要望活動〕

社名	媒体	連絡先（代表者）		人数
		氏名	電話番号（携帯番号）	

※1 媒体の欄には、TV、ラジオ、新聞等の別を記載してください。

※2 人数の欄には、当日取材に来る人数を記載してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最低限の人数での御対応をお願いします。

1月23日（月）12時までに提出をお願いします。